

2019年2月7日

株主各位

第21期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ①連結計算書類の連結注記表…………… 1頁
- ②計算書類の個別注記表……………11頁

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.lacto-japan.com/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

株式会社ラクト・ジャパン

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 LACTO ASIA PTE LTD.
LACTO USA INC.
LACTO OCEANIA PTY LTD.
LACTO EUROPE B. V.
LACTO ASIA (M) SDN BHD.
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.
叻克透商贸（上海）有限公司

- ② 連結子会社のうち叻克透商贸（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数と名称

- 1社
PT. PACIFIC LACTO JAYA

- ② 持分法適用会社のPT. PACIFIC LACTO JAYAの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・製品、原材料、仕掛品、商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は主に定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～22年

機械装置及び運搬具 5年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る負債の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債は、簡便法（退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される金額を控除する方法）によっております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ニ. 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しましては、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ、金利キャップ
ヘッジ対象…外貨建債権・債務、借入金の利息
- ・ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「雑収入」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」と「保険返戻金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金 197,969千円

② 担保に係る債務

長期借入金 2,710,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 994,088千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,896,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	185,912	38	2017年11月30日	2018年2月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195,857	40	2018年11月30日	2019年2月27日

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

第1回新株予約権 普通株式 90,000株

第2回新株予約権 普通株式 23,600株

第3回新株予約権 普通株式 24,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは主に乳原料・チーズおよび食肉加工品の仕入・販売事業を行うため、必要な運転資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、営業債権、債務の発生にともなう為替変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、経常的に発生する運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引は、変動金利の借入金、外貨建て営業債務等に係る金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引、金利キャップ取引、為替予約取引等であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 二. 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高確認を行うとともに取引信用保険を付保するなどリスクの低減化を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,929,650	4,929,650	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,873,058	15,873,058	—
(3) 投資有価証券	783,678	783,678	—
資産計	21,586,386	21,586,386	—
(1) 買掛金	11,173,812	11,173,812	—
(2) 短期借入金	8,686,000	8,686,000	—
(3) 1年内償還予定の社債	660,000	657,579	(2,420)
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,333,000	2,454,355	121,355
(5) 未払法人税等	397,158	397,158	—
(6) 社債	720,000	702,122	(17,877)
(7) 長期借入金	8,493,000	8,414,137	(78,862)
負債計	32,462,970	32,485,165	22,195
デリバティブ取引*1	84,686	84,686	—

*1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また変動金利による長期借入金が金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金	7,503,390	—	94,605
	米ドル				
	ユーロ				
	豪ドル				
	その他	49,525	—	323	
	為替予約売建	売掛金	1,356,967	—	(36,334)
米ドル					
ユーロ					
その他	146,995	—	(13,449)		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	支払利息	7,729,000	6,150,000	*2
合計			22,924,951	6,150,000	84,686

時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

* 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	11,295
関 係 会 社 株 式	93,605

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	2,924円69銭
(2) 1株当たり当期純利益	364円62銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年2月26日開催予定の第21期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

(1) 本制度の導入目的等

① 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

② 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、2015年2月25日開催の第17期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額400百万円以内、また、2017年2月24日開催の第19期定時株主総会において、当社の取締役に対するストック・オプション報酬は年額100百万円以内とご承認をいただいております。本株主総会では、現行のストック・オプション報酬を廃止し、同制度に代えて、新たに当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を同額設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当

該普通株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分には当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

（自己株式の取得）

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己の株式を取得することを決議しました。

（1）自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策を実施するために自己株式の取得を行うものです。

（2）取得の内容

- | | |
|-------------|--|
| ①取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 10,000株
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.20%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 100百万円（上限とする） |
| ④取得する期間 | 2019年1月16日～2019年7月15日 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 子会社株式及び関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備	3年～22年
機械及び装置	10年
器具及び備品	4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金は、簡便法（退職給付債務に係る当事業年度末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される金額を控除する方法）によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しましては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ、金利キャップ

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建債権・債務、借入金の利息

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「雑収入」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金 197,969千円

② 担保に係る債務

長期借入金 2,710,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 49,019千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. 86,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 49,145千円

長期金銭債権 160,328千円

短期金銭債務 481,398千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 556,396千円

仕入高 19,856,115千円

支払手数料 286,199千円

営業取引以外の取引高

受取利息 6,853千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 56株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	21,434千円
未払賞与	42,175千円
未払社会保険料	5,195千円
その他	23,896千円
繰延税金資産(流動)合計	92,701千円
繰延税金負債(流動)	
繰延ヘッジ損益	△27,147千円
繰延税金負債(流動)合計	△27,147千円
繰延税金資産(流動)の純額	65,554千円
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	85,379千円
長期未払金	107,815千円
新株予約権	33,972千円
関係会社株式評価損	3,019千円
その他	5,092千円
繰延税金資産(固定)合計	235,278千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△101,936千円
資産除去費用	△17,005千円
その他	△291千円
繰延税金負債(固定)合計	△119,233千円
繰延税金資産(固定)の純額	116,045千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	LACTO ASIA PTE LTD.	所有 直接100.0%	当社への 乳製品の製造 及び売買 役員の兼任	商品の仕入 (注1)	10,956,850	買掛金	251,137

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格等を参考に交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	LACTO USA INC.	所有 直接100.0%	当社への 農畜産物等の売買 役員の兼任	商品の仕入 (注1)	8,899,265	買掛金	198,106

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格等を参考に交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 2,638円64銭
(2) 1株当たり当期純利益 308円70銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年2月26日開催予定の第21期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

なお、詳細につきましては、「連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(自己株式の取得)

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己の株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策を実施するために自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得の内容

- | | |
|-------------|--|
| ①取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 10,000株
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.20%） |
| ③株式の取得価額の総額 | 100百万円（上限とする） |
| ④取得する期間 | 2019年1月16日～2019年7月15日 |